令和4年度第1回白井市地域公共交通活性化協議会 質疑に対する回答について

No.	意見概要	会議当日の対応(回答)	今後の対応等	議事録ページ
1	計画期間の延長について、なぜ令和7年度 まで延長するのかわからないため、説明の 追加をお願いします。		○ 白井市総合計画や都市マスタープランとの整合性を図った旨を計画書に 記載します。※改訂計画書1ページに記載	5
2	計画期間の延長について、コミュニティバスのダイヤ改正等に加え、新型コロナウイルス感染症により市民の足に大きな影響を与えていることなどを触れた方が良いのではないでしょうか。		○ 新型コロナウイルス感染症による利用者減等の影響についても計画書に記載します。※改訂計画書1ページに記載	9
3	「平成」と「令和」が混在すると分かりに くいため、例えば元号を欠いて括弧して西 暦を書くなど、表記方法について統一した 方が良いと思います。	った表記に直したいと思	○ 計画書中の表記を「元号(西暦)」に統一します。例) 令和 4 年度(2020 年度)※改訂計画書各ページを修正	5
4	「1-1 計画の背景・目的」の中の「持続可能なまち」という表現は、正確には「持続可能なまちづくり」ではないでしょうか。「まち」と「まちづくり」の意味は異なるため、表記を一般的に使われている表現に整理するのが良いと思います。		○ 「まち」と「まちづくり」の意味を整理し、計画書中の表現を適切なものに調整します。 ※改訂計画書1ページに記載	5-6
5	市民にも分かりやすいよう、片仮名の言葉などについては注釈を加えていただきたい。	片仮名語やアルファベット表記への注釈について、検討して取り入れていきたいと思います。	○ 「バスロケーションシステム」や「MaaS」等について、計画書中に注釈を加えます。※改訂計画書2・16ページに記載	6

No.	意見概要	会議当日の対応(回答)	今後の対応等	議事録ページ
6	白井市のDX戦略において、どう交通分野が関わっているのか、事務局や他の委員に伺いたい。	市ではまだ情報不足であり、引き続き調査研究 や、本会議での意見を頂きたい。	○ 「DX 戦略」については、市として未計画であることから、内部との調整が必要です。○ 今回の延長した計画では取り入れることが難しいですが、第2期計画の中で位置づけるかどうか、他市の取り組み事例を調査・研究しつつ検討	6
7	MaaS はヨーロッパ等で導入されているが、日本でスムーズな導入が進んでいるかというと、少し難しいところですが、バス等のデータ整備を改善していくことや、運行情報については GPS を活用すれば可能ですので、計画書に挙げずとも少しずつ進めていけばいいと考えます。		していきます。 ※現計画期間中においても、障害者手帳をスマートフォンアプリ(ミライロ ID)でバス、タクシーに乗車の際に提示することで、運賃割引が受けられる仕組みや、グーグル MAP 上でコミュニティバスのルート・ダイヤを検索できる仕組み GTFS を利用したもの等デジタル技術を活用した取り組みを行っています。	7
8	当社では時刻検索サイトと連携してデジタル1日乗車券を実施しており、使い勝手の場面ではまだ発展途上ですが、DXやMaaSなどの新しい技術の導入にあたっては、コストを含め最適なものを検討しています。	_		8
9	目標を達成するために実施する事業及び実施主体について、実施時期や実施エリアを記載した方が望ましいと思います。	実施エリア・時期については必要だと思いますが、現計画を3年延長する中で、できるだけ事業を推進していきたい。	○【優先】と記載した事業を、延長した3年間の中で取り組む事業とします。○【優先】の定義について、計画書内に明記します。※改訂計画書15ページから18ページに記載	8
10	令和4年度が本計画の最終年度となっているため、各事業を評価の上、必要な施策を検討したうえで計画を延長するのが望ましいと考えます。	延長にあたって今までの 評価が必要となると考え ているので、中間評価と して評価したい。また、 評価等については運輸支 局に相談したい。	 ○ 令和3年第1回白井市地域公共交通活性化協議会において、当時の自己評価を実施したところです。 ○ 現計画の評価については、運輸支局と相談のうえ、手法等について検討します。 ※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第七条の二では、「地方公共団体は、地域公共交通計画を作成した場合においては、毎年度、当該地域公共交通計画の区域における地域旅客運送サービスの持続可能な提 	8
11	本計画は市の方針を示していることから、 具体的な実施計画は別途定めるのが良いと 感じました。年度当初に実施計画を協議会 に提示し、年度終了時又は翌年度に報告す るというような手法を採れば、この計画が より実質的なものになると考えます。	_	供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する施策の実施の 状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要が あると認めるときは、地域公共交通計画を変更するものとする。」 また、同条2項では、「地方公共団体は、前項の調査、分析及び評価を行 ったときは、速やかに、その結果を主務大臣に送付しなければならな い。」とされていることから、令和4年度末での評価を報告していきたい と考えています。	14

No.	意見概要	会議当日の対応(回答)	今後の対応等	議事録ページ
12	計画の延長にあたってパブリックコメントの実施予定はありますか。	今回の計画延長は、計画 の趣旨は変わらず、内容 も大きく変わるものでは ないので、現時点では考 えていません。	※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第7項では、「地方公共団体は、地域公共交通計画を作成しようとするときは、あらかじめ、住民、地域公共交通の利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。」とされています。 パブリックコメントについては、平成29年度の計画策定時に実施しております。 今回の改定については、主に計画期間の延長を行うもので、計画の趣旨は変わらず、内容についても大きく変わるものではないことから、パブリックコメントについては行わないこととしています。 市民参加の手法としては、市民の代表、学識経験者、公共交通事業者、各種団体代表者、市の各部局の職員等と幅広い立場の人で構成されている、「白井市地域活性化協議会」で協議し改定を行っていくこととしています。	9
13	本協議会の議論は市民に公開されていると 思いますので、協議会をもう一度開催して 計画案を決定していく手続きで進めていた だきたい。	_	○ 今回の頂いた意見を踏まえ、令和4年度第2回地域公共交通活性化協議会に修正案をお諮りし、計画を決定する手続きで進めることとします。○ 協議会開催前に、事前に計画案をお示しします。	12
14	延長した計画を良いものにするため、次回 会議開催の前に事前に計画案をお示しいた だくことを御検討ください。			15
15	計画を3年間延ばした後に、協議会として 目標達成状況について合意形成を図るので あれば、コロナ禍の影響で目標値の推計が 難しいながらも、3年後の目標設定が必要 なのではないかと考えます。	えていきたいと思いま	○ 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、例えばコロナ禍が収束した場合の数字を目標として定めるなど、検討して目標を設定します。 ※計画書12ページ、「第3章 基本的な方針と計画の目標」、「目標3公共交通の利用者の確保」のバス・鉄道の年間利用者数の目標数値を新型コロナウイスル感染症の影響により利用者の減少があったことから、目標値の修正をおこないます。	12
16	目標の設定について、例えば現在の目標に対し、3年後に越えなければならないということではなく、現状の実績値を捉え、そこから少し良くなったと評価する手法もあるので、現状に即して生きた数値とするのも御検討いただきたい。	_	コロナの流行前の平成31年度の年間利用者数を基準として、令和2年、3年の利用者数の減少率は、バスで約29.0%、鉄道で約22.5%であるが、人流の戻りが始まっているが、コロナ禍前に戻ることが難しいとの意見があるため平成31年度利用者からバスで29.0%、鉄道で22.5%減とし、延長期間の利用促進の取り組みにより、10%の回復を目指す。バスは、当初計画目標値140万人から約28.5%減らした100万人鉄道は、当初計画目標値428万人から約18.2%減らした350万人を新たな目標値として設定したいと考えます。	12

No.	意見概要	会議当日の対応(回答)	今後の対応等	議事録ページ
17	バスロケーションシステムの導入にあたっては、パソコンが使える人にも使えない人にも、見るだけでなく活用できるアイディアを出していただきたい。	現状、市にバスの運行状況の問い合わせが多くあり、その都度バス事業者に確認をしているため、リアルタイムで伝えられなく、その解決に資するものとして計画書に記載しています。	 ○ バスロケーションシステムは、導入することにより利用者にバスの運行 状況を示すことができ、バスの遅れ時間等の状況を把握できることは、 心理的にも余裕ができること、ひいては利用促進に資するものと考えて います。 ○ スマートフォンやパソコンが使えない人に対する発信方法(デジタルサイネージ等)については、引き続き調査研究したい。 	9-10
18	上屋について、バス事業は新型コロナウイルス感染症や燃料費高騰等により非常に厳しい状況であるため、部分的な補助ではなく市の全額負担や国の補助を活用して検討してほしい。	上屋の整備について、具体的には駅前のロータリーにおけるコミュニティバスの上屋を想定しており、市が整備するものと考えております。	○ 本計画では、交通結節点の強化を掲げており、交通結節点である各駅前について整備を想定しており、先ずは白井駅南側のナッシー号の停留所について整備をしていきたいと考えています。○ 負担については、上屋の位置や用途によって各事業者に相談させていただきたい。	10
19	企画乗車券を発行することで、よりバスの 利用者が増えるというのであれば、是非協 力させていただきたいので、十分な時間を かけ、バス事業者と事前に調整してほし い。	バス事業者とよく相談し ながら進めてまいります ので、よろしくお願いし ます。	○ 企画乗車券は、これまでバスに乗ったことのない人などの利用にもつながり、公共交通全体の利用促進にも資することから、バス事業者とよく相談して進めたいと考えています。	10
20	本計画は行政計画であることから、基本的な主体は行政であると捉えており、民間事業者にお願いするのであれば、「〇〇の促進」と書くべきであるため、実施主体について分かりやすく整理した方が良いのではないでしょうか。	と実施計画の性質が混在 しているため、記載の方 法については検討させて	○ 計画書15ページから18ページの「各事業の実施内容」について、事業を主に行う実施主体別に「推進」と「促進」の記載方法を整理しました。	11
21	バスの上屋を設置すれば、設置した後の維持・保守等も必要となりますので、設置した後の管理等を念頭に入れて計画に位置付けていただきたいと思います。	上屋の整備は、その後の 維持管理が必要になりま すので、既存の部分につ いてはご相談ください。	○ 上屋は、バリアフリーの観点からも必要な施設であると認識していることから、維持・保守等の管理方法について検討していきます。	12-13
22	計画書の1ページ目に公共交通の費用面に 関する記載だけでなく、社会的なコストや 環境負荷を含めた環境面についても記載し て良いと思います。	SDGs の観点等もあります ので、引き続き検討した いと思います。	○ 計画書前段に記載した、SDGsの観点等と内容を整理し、記載したいと思います。※改訂計画書1ページに記載	13